

求人・求職者のみなさまへ

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。

旭川信用金庫（以下当金庫）

トライアルワークセンター（以下当センター）

記

1 取扱職種の範囲等

職 種：全職種

求人者：当金庫営業地区（18 市 16 町 1 村）

上川地区：旭川市・東神楽町・東川町・当麻町・上川町・愛別町・比布町・鷹栖町・美瑛町・

富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村

空知地区：深川市・滝川市・上砂川町・奈井江町・岩見沢市・美瑛市・三笠市・芦別市・

歌志内市・砂川市・赤平市・南幌町・新十津川町

石狩地区：札幌市・江別市・北広島市・石狩市・千歳市・恵庭市

後志地区：小樽市

日高地区：日高町

求職者：国内

2 職業紹介の報酬は以下の通り求人者より申し受けます。

届出制手数料

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約（各種契約含む）期間中の月に支払われる賃金を平均したものに 12 を乗じた算出基礎額（内定書や労働条件通知書、業務委託契約等に記載されている額）の 30%
	振込手数料は求人者負担とします。

(注) 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

(注) 求職者が求人企業に就職後、求職者の都合により 90 日未満に退職した場合には全額返還します。返還時期は当金庫・当センターに通知いただいた日より 1 ヶ月以内といたします。

※求職者の皆様から、手数料は一切頂きません。

3 求人者の情報および求職者の個人情報に関する事項

求人者情報および求職者の個人情報の取り扱い担当者は職業紹介責任者です。

当金庫・当センターは個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。訂正の請求があった場合に客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

当該職業紹介事業所責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱に関する教育・指導を年 1 回実施することとします。また、職業紹介事業所責任者は少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものといたします。

4 個人情報の取り扱い

求職者の個人情報は、職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用します。

5 苦情等お問合せ先に関して

苦情処理の担当者は職業紹介責任者です苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。

旭川市 4 条通 8 丁目

旭川信用金庫

電話 (0166) 26-1175

旭川市 1 条通 8 丁目 108 番地 フィール旭川 2 階

トライアルワークセンター 電話 (0166) 76-1203

代表 武田 智明